

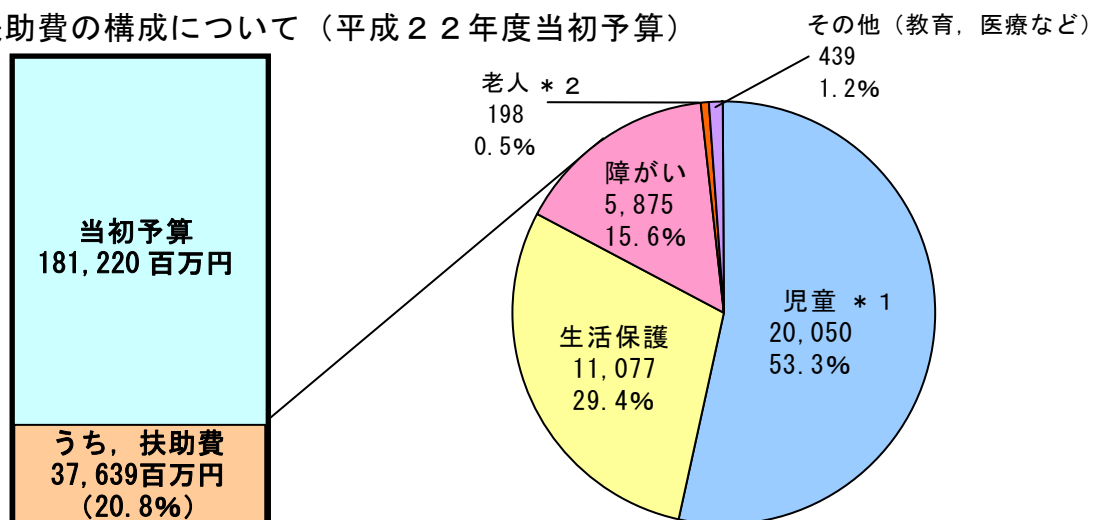
## 第1回 宇都宮市行政改革推進懇談会 追加資料

### 1 新規・拡充事業の内容等について（平成15～21年度当初予算）

事業内容	こども医療費助成	特定不妊治療費助成	妊婦一般健康診査費助成	高齢者外出支援事業
従前の内容	就学前まで		上限2回	75歳以上
拡充内容	○18年度【拡充】 小学校3年生まで ○20年度【拡充】 小学校6年生まで	○16年度【新設】 年1回上限10万円/回 ○19年度【拡充】 年1回上限20万円/回 ○20年度【拡充】 年2回上限20万円/回 ○21年度【拡充】 年2回上限25万円/回	○19年度【拡充】 上限5回 ○20年度【拡充】 上限12回 ○21年度【拡充】 上限14回	○20年度【拡充】 70歳以上
予算の拡充	2,788,007千円	197,192千円	606,600千円	35,097千円

⇒ 4事業で36億2700万円の拡充

### 2 扶助費の構成について（平成22年度当初予算）



\* 1 こども医療費助成 (1,808,392千円) を含む。

\* 2 介護保険特別会計 (21,544,211千円) は含まない。

### 3 生活保護費の不正受給について

#### (1) 過去5年間の不正受給の認知件数

年度	件数	金額
平成17年度	104件	約67,000千円
平成18年度	113件	約66,000千円
平成19年度	133件	約64,000千円
平成20年度	114件	約59,000千円
平成21年度	163件	約71,000千円

#### (2) 不正受給の内容（平成21年度実績）

内容	件数
就労収入の無申告、過小申告	102件
各種年金及び児童扶養手当など福祉各法に基づく給付の無申告	32件
一時扶助費等の不正受給	12件
居住実態がないなどの虚偽申告	6件
その他	11件
計	163件

#### (3) 生活保護費の不正受給防止の取組

- ・ 受給者ごとの処遇方針に基づき、ケースワーカー（職員）が、定期的に（必要に応じて随時）各受給者を訪問、面談し、申請内容や収入の実態を把握している。
- ・ また、未申告の就労収入、年金収入等の発見するため、全受給者を対象に、毎年度、課税調査を実施している。  
（必要に応じて、勤務先等の関係先調査や、金融機関、生命保険会社の預貯金調査等も実施）
- ・ 発覚した不正受給者に対しては、原則として、一括での返還を求めている。  
（ただし、一括での返納が困難と認められた場合には、分納も可）